



1. 事業アイデアを創出する  
2. 創業に関する情報を得る

3. ビジネスモデルを考える  
4. ヒト・モノ・カネの調達を検討する  
5. 事業（創業）計画を作ろう！

6. 創業後の課題を分析する  
7. 販路開拓しよう  
※国や県の補助金・助成金等を活用しよう

☆融資の検討

融資  
国※日本政策金融公庫（新規開業資金、新創業融資制度）や埼玉県（新事業創出貸付、独立開業貸付け）では、融資によるサポートもしており、若者や女性向けの限定融資などもあります。

【特定創業支援等事業】  
創業塾を受講（商工会による個別相談による補填も可）し、町から「証明書」が発行された方は以下のメリットが！  
1. 登記にかかる登録免許税軽減  
2. 創業関連保証の特例  
3. 新創業融資制度の要件緩和

① 創業塾

国に採択される「小規模事業者持続化補助金」の補助上限額が増額！  
※この条件の場合は、開業届の提出は求められていませんが、事業を始める時は、開業届は提出しましょう。

② 嵐山町空き店舗等活用事業費補助金

③ 専門家派遣

④ 嵐山町商工会による創業支援

創業を考えているあなたへ  
**① 嵐山町創業塾**  
嵐山町創業塾を開催しています。  
（開催時期：秋以降）  
創業塾では、①経営②財務③人材育成④販路開拓の4項目に関する知識を習得することを目的とし、複数回に渡って行われ、創業に向けた心構えができることはもちろん、同じ志を持った参加者通しの結びつきも生まれるなど、様々な学びがあります。  
また、講師の方は、中小企業診断士等の資格を持った、実績のある方が行うため、成功・失敗の経験談も聞くことができます。

「創業への補助」  
**② 嵐山町空き店舗等活用事業費補助金**  
嵐山町では、市街化区域の活性化及び町内における新規出店者等の発展を図るため、空き店舗の改修等に要する経費（外装、内装、設備等の工事費、原材料費等）の1/2以内の額で、市街化区域の場合、上限50万円、区域外の場合、上限20万円を補助しています。  
また、創業者に限り、6か月以内・月額上限5万円を上限とした家賃補助も選択が可能となります。 ※対象要件があります。

創業前も創業後も！経営するにあたっての悩み解決！問題解決！  
**④ 嵐山町商工会による創業支援**  
嵐山町商工会では、創業前の準備段階から創業後の事業経営まで一貫した伴走型支援を行っています。  
マーケティング活動、販路開拓、運転資金の確保、経営状況の把握・分析・改善、帳簿の付け方、各種補助金等への申請・計画策定など・・・これら全ての問題において、商工会は適切かつ丁寧な対応をしています。  
身近に相談できる相手として商工会を活用してみましょう。  
**③ 専門家派遣（※商工会創業支援の一環）**  
専門家に助けを依頼！  
専門家（中小企業診断士などの資格保持者）の派遣が無料で受けれます。※創業塾参加もしくは嵐山町商工会へ加入が条件。  
創業塾を受けたけどまだ不安なことが・・・、気になることがあるけど誰に聞けばいいかな・・・、創業前・創業後の内部環境・外部環境における問題点はどんなことがあるかな・・・など。  
分野ごとに特性を持った専門家がいるので、創業者の悩みにあった専門家を派遣していただけるので、創業前・創業後の課題解決に繋がります。